

近世の人面瘡説話

——善書などをめぐって——

一、はじめに

人面瘡は、体に現れる人の顔のような瘡で、笑ったり話したりして、酒を飲み食べ物も食べるという不思議な病気である。人面瘡に関する説話は多数あり、その初見とされる唐・段成式『酉陽雜俎』においては、江左の商人の腕に人面瘡が出現し、貝母によって退治された話が見え、後世の書物にも多く引用されており、よく知られているものと思われる。また後述するが、仏教関係の書物においては、唐代の悟達国師玄奘にまつわる伝承に、彼が呉楚七国の乱で屍錯を讒言によって死に至らしめた袁盎の生まれ変わりであるため、人面瘡が出たという話も多く見られる。これらの話はことごとく日本に伝来し、人面瘡は日本において「まんまくひ」、「膝和郎」という俗名でも呼ばれて奇病の一つに数えられるようになった。浅井了意『伽婢子』（一六六六年刊）の「人面瘡」をはじめ、とりわけ近

世の書物に人面瘡の話が散見される。

湯浅佳子氏は江戸時代の文芸作品を中心に人面瘡に関係する説話を網羅的に調査しているが、^①『酉陽雜俎』における話、悟達国師玄奘の説話及びその内容や趣旨を踏襲したものが調査対象の中心になっている。湯浅氏が調査した資料以外にも実は人面瘡説話が近世には多数あり、例えば林羅山『幽霊之事』（一六二四～四四年成立）、独庵玄光『善惡現験報応編』（一六八七年刊）と蒨遊燕『和漢故事文選』（一七一八年刊）には、袁盎、屍錯といった標題で人面瘡説話が収録されている。またそれらの書物には、仏書などのほかに、善書が出典としてしばしば取り上げられることが注目される。

善書または勧善書とは、その書名の通り善を勧める書物で、中国では宋代以降、ことに明代に流行した、民衆を対象にした道德書のことである。その多くは日本にも伝わったが、上述した近世の書物の編者は、いかなる善書に依拠して人面瘡説話を入手し、利用したのか。また人面瘡説話と善書とはどのような関係があるのか。

伊 丹

本稿では、これまで注目されてこなかった袁盎・晁錯といったタ
イトルを有する近世の人面瘡説話として『幽霊之事』『善悪現験報
応編』『和漢故事文選』を取り上げ、その様相を検討する。その上で、
善書などとの関係を指摘しつつ、近世における人面瘡説話の受容の
一側面を明らかにし、近世説話における善書の重要性を考えたい。

二、『幽霊之事』における人面瘡説話

まずは『幽霊之事』における人面瘡説話を見てみよう。『幽霊之
事』は林羅山（一五八三～一六五七）撰とされる書物である。林羅
山は言うまでもなく江戸初期の儒学者であり、家康をはじめ歴代の
将軍に仕えた林家の始祖である。『幽霊之事』については、羅山の
『編著書目』に見えないが、「仙鬼狐談三卷」と「怪談二卷」は著録
があり、「寛永末年、幕府御不例時^シニ^ス教^メ献^メ之^ヲ、為^レ被^レ慰^セ御病心^ヲ也」
（『羅山林先生集附録』巻四、五八頁、平安考古学会、一九二二）、
即ち三代將軍徳川家光の病気の慰めとして先述した二書が献上され
たものとする。『仙鬼狐談』はさらに「仙談」「鬼談」「狐談」に分
けられており、その内、「鬼談」は『幽霊之事』に相当するとされ
る^②。『幽霊之事』は同じ林羅山撰とされる翻訳説話集で、近世初期
に成立した『怪談全書』と同様の出典表記の形式を有しており、『怪
談全書』の前篇と指摘される^③。この『幽霊之事』には、「李夫人」「倩
女」など幽霊に関するもの二十話を録しているが、中には、

「晁錯」という標題で次のような話が記述されている。

① 漢の景帝、二人の臣あり、一人は晁錯、一人は袁盎と云。帝、
一門の国主、みな余に大名なれば、其知行を分さきて、謀叛の
心なきやうに、せらるへしと、晁錯、ひそかに、秦聞す。帝、
此儀、可然と思召す処に、いか、して、はや洩たりけん、七ヶ
国の大名、一味して謀叛す。此時、袁盎、勅使として、彼国へ
行むかひ、帰来て、直に奏しけるは、此事、晁錯より、おこれ
り、速に、晁錯を誅せられは、無事なるへしと、云。帝、此事
を、大事と思ふ、故に、忽、勅有て、晁錯を、市につかはして、
切殺す。其後、別の勅使かへる時に、帝、既に、晁錯を誅する
ゆへに、兵乱有へからすと、仰ければ、件の使者、さやうには、
あらず、七ヶ国の隠謀は、年久しき企也、晁錯ゆへにあらすと、
答ければ、帝、甚、後悔す。さて、周亜夫と云大将を、つかは
し、合戦して、七ヶ国を、ほろほし、天下静謐す。② 其後、六
百年余過て、唐の代に、悟達国師と云僧あり、人面瘡を病り、
此瘡の形、人の面のごとくにて、目鼻口そなはり、物をのみく
ひ、よく物をいふ、種々治すれ共、久しく愈す。或時、あやし
き、つけありて、菩薩泉の水にて、あらは、平愈すへしと、
聞て、国師、則、其泉へ趣く時、人面瘡口をひらき、大に声を
上、云けるは、国師、汝、昔、袁盎が晁錯を殺す事を、きくや。
国師、是を聞と、答ふ。人面瘡、重て、国師は袁盎、我は是
晁錯なり、昔のうらみを、報ひんとて、汝を、くるしむ、と、

いへとも、此水に、あらはれなは、いか、あらんと、云。国師、遂に、水にて洗て、平癒す。③一説には、国師、夢に、一の玉、股に入て、甚痛とみて、さめて、みれば、股の間に、玉のことくなる物生す、其玉の面に、晁錯の二字有、国師、此苦痛に寄て、遂に死す。仏祖統記、編年通論に、載たり。

『假名草子集成』第十二卷（三一八―三一九頁、底本は長澤孝三氏蔵ひらがな写本、東京堂出版、一九九一）。本文の引用にあたっては、片仮名を平仮名に改めた。ルビは使用テキストに従った。傍線、記号などは筆者による。以下同様）

ここでは漢景帝の時の二人の臣下、袁盎と晁錯の話が述べられているが、大きく引用文中に数字で示した三つの部分に分けて考察する。①は、七国の大名が謀反したことについて、袁盎はこれが晁錯の仕業だと主張して晁錯を殺すよう進言したが、帝は晁錯を殺しても収束しないため、七国の陰謀は晁錯と無関係だと後悔し、最後に七国を滅ぼして乱を収めた話である。②では、六百年余り後、唐代に悟達国師という僧がいたが人面瘡を病んで久しく癒えない。菩薩泉の水で洗えば治ると聞いてそこへ赴く時、人面瘡は大声で彼をとめ、国師は袁盎、自身は晁錯、昔の恨みを報いるために国師を苦しめたと告げた。国師は遂に水で洗って平癒したとある。③は続いて一説には国師の夢に一の玉が股に入って痛くなり、その面には晁錯の二字があったが、国師は遂に苦しんで死亡したと述べる。大別すると①は袁盎・晁錯の話、②③は袁盎の後身とされる悟達国師の話

ということになる。

袁盎（？）紀元前一四八）、または爰盎は、字は糸、前漢楚の人。文帝の時は郎中であつた。宦官が皇帝の車に陪乗することを注意したり、戚夫人が呂皇后に殺された事例を述べて慎夫人が皇后と同列に座することを諫めるなど、度々直言をもつて朝廷に信賴された。とりわけ後者は有名で、『蒙求』にも「袁盎却座」と見える。晁錯（紀元前二〇〇―紀元前一五四）は前漢潁川の人。若い頃法家を学び、文帝の命で伏生より『尚書』も学んだ。『蒙求』に「晁錯峭直」とあるほど真正直な性格であつた。太子の教育を担当したため、篤く信賴され、智囊と号した。太子（景帝）が即位すると重用され、諸侯王の勢力を削る政策を進めたが、却つて反発を買つて呉楚七国の乱（紀元前一五四）に至つた。袁盎は晁錯と不仲で、反乱の原因を晁錯の政策にあると景帝に進言し、晁錯を殺すよう勧め、景帝はそれに従つて晁錯に腰斬刑を下した。しかしそれでも乱は収まらず、最後は周亜夫などによつて鎮圧された。袁盎・晁錯の伝記を収載する『史記』巻一〇一「袁盎晁錯列伝第四一」及び『漢書』巻四九「爰盎晁錯伝第一九」などにおける以上の経緯と同様、①においては、呉楚七国の乱や二人の軋轢が簡潔に紹介されている。

次に②③では袁盎の生まれ変わり、悟達国師の話になる。悟達国師知玄（八〇九―八八一）は俗姓は陳氏、眉州洪雅の人。十代に蜀で説法し、陳菩薩と号した。その後、唐の皇帝に厚遇され、悟達国師の号を受けた。『宋高僧伝』などに伝記がある。しかし、正史や

袁盎・晁錯に關係する書物の何れにも悟達国師や人面瘡との關係は見いだせない。それでは、林羅山はどこからこの逸話を取材したのであろうか。『幽霊之事』の最後に「仏祖統記、編年通論」と話の出典が明記されていることが手掛かりになる。⁽⁴⁾そこでまず、南宋・釈志磐『仏祖統記』をみると、関連する内容が二箇所にある。

僖宗。知玄国師見_三一珠入_三左股_一痛甚。上有_三晁錯_二二字。玄知_三宿業_一即右脇而逝。世称_三玄是袁盎後身_一（云云）。

〔『仏祖統記』卷五二・歷代会要志・宿命前身〕
中和元年。黄巢犯_三長安_一。自号_三大齊_一。上幸_三成都_一。詔_三知玄国師_一赴行_三在所_一引対大説。上自製号_三悟達国師_一。留_三行宮_一久之辞帰_三九隴_一。定中見_三菩薩摩訶頂説法_一。言訖即隱。俄見_三一珠入_三玄左服_一。隆起痛甚。上有_三晁錯_二二字。玄知_三夙業_一。即右脇安臥而逝。

〔『仏祖統記』卷四二・法運通塞志・僖宗〕

（大正新脩大藏經第四九冊・二〇三五、卷五二（四五五b二二）、卷四二（三八九b〇五）、大蔵出版、一九八八）。本文の引用にあたっては、句読点、訓点などを適宜施した。旧字は常用字体に改めた。割注は（へ）の中に入れた。以下同様）

『仏祖統記』において、一珠が知玄の左股（左服）に入って痛くなり、その上に晁錯という二字があつたため、知玄はそれが宿業によるものだと知り、その後亡くなったとある。また「編年通論」、即ち宋・祖琇撰『隆興編年通論』卷二七の唐の知玄法師の箇所においては、

帝素重_三其名_一、引対大悦、賜号_三悟達国師_一、留_三行宮_一久之。辞帰_三九隴_一。忽定中見_三菩薩降_三其室_一、摩_三玄頂_一、演_三深妙音_一而慰安_レ之、言訖即隱。俄_三一珠入_三玄左股_一、隆起楚甚。上有_三晁錯_二二字、玄知_三夙債_一也。即右脇安臥而逝。（後略）

（新纂大日本統藏經第七五冊・一五二二、卷二七（二四四b〇三頁、国書刊行会、一九七五―一九八九）

とあり、一珠が知玄の左股に入って膨らんだが、その上に晁錯の二字があり、知玄はそれが「夙債」だと知って亡くなったとある。示された引用元の『仏祖統記』と『編年通論』は何れも③の話と同類のものであることが了解できる。

残された疑問は②の話である。悟達国師知玄にまつわる話は多数あるが、中には知玄撰とされる『慈悲水懺法』の序文、すなわち北宋に成立した「慈悲道場水懺序」（以下、「水懺序」）においては、以下の話が記載されている。

昔唐懿宗朝有_三悟達国師知玄者_一。未_レ顕時嘗与_三一僧_一邈_三近於京師_一。忘_三其所寓之地_一。其僧乃患_三迦摩羅疾_一。衆皆惡_レ之。而知玄与_レ之為_レ隣時時顧問略無_三厭色_一。因_レ分_レ袂其僧感_三其風義_一。祝_レ之曰。子向後有_レ難可_レ往_三西蜀彭州茶隴山_一相尋。其山有_三二松_一為_レ誌。後悟達国師居_三安国寺_一道德昭著。懿宗親臨_三法席_一。賜_三沈香_一為_三法座_一。思渥甚厚。自_レ爾忽生_三人面瘡於膝上_一。眉目口齒俱備。每_下下_レ以_三飲食_一餒_レ之則開_レ口吞啖与_レ人無_レ異。遍召_三名医_一皆拱_レ手默然。因記_三昔日同住僧之語_一。竟入_レ山相尋。值_三

天色已晚^レ。彷徨四顧。乃見^二松於煙雲間。信^レ期約之不^レ誣。即趨^二其所。崇樓広殿金碧交輝。其僧立^二於門首。顧接甚歡。因留^レ宿。遂以^レ所^レ苦告^レ之。彼云無^レ傷也。巖下有^レ泉明旦濯^レ之即愈。黎明童子引至^二泉所。方掬^レ水間。其人面瘡遂大呼未^レ可^レ洗。公識達深遠考^二究古今。曾讀^二西漢書袁盎晁錯傳否。曰曾讀。既曾讀^レ之寧不^レ知^二袁盎殺^二晁錯乎。公即袁盎吾即晁錯也。錯腰^二斬東市。其冤為何如哉。累世求^レ報^二於公。而公十世為^二高僧。戒律精嚴報不^レ得^二其便。今汝受^二人主寵遇。過^レ奢。名利心起。於德有^レ損。故能害^レ之。今蒙^二迦諾迦尊者洗^レ我以^二三昧法水。自^レ此以往不^レ復與^レ汝為^レ冤矣。悟達聞^レ之凜然魂不^レ住^レ體。連忙掬^レ水洗^レ之。其痛徹^レ髓絕而復甦。覺來其瘡不^レ見。

(大正新脩大藏經第四五冊・一九一〇、卷上(九六八b〇四、大藏出版、一九八八)

悟達国師知玄はかつて病僧を助けたため、禍難があれば訪ねるようにと告げられた。その後、知玄は懿宗に優遇されていたが、膝上に人面瘡が出現した。眉目口齒すべて揃い、飲食すること人と同じである。名医はみな匙を投げたため、そこで病僧の話进行い出して訪ねたところ、巖下の泉で洗えば治ると言われた。翌日、泉水で洗おうとした時、人面瘡が叫んでとめて問うた、西漢書の袁盎晁錯伝を読んだかと。知玄は読んだといった。そして人面瘡は、「それならばなぜ袁盎が晁錯を殺したことを知らないのか、君は袁盎、私は晁錯、無実の罪の代償を払うよう十度転生しても追いかけてきた。

君は十世の高僧であるが、名利心が起こった今、ついに害をなすことができた。三昧法水で洗われれば今後は君に恨みをなすことはない」と言った。知玄は恐怖に慄きながら瘡を洗い、その痛みで氣絶してまた蘇ったが、瘡はなかったとある。人面瘡を患った悟達国師が泉水で瘡を洗う時に人面瘡からその因縁を告げられ、最後に洗って平癒したという筋書きは②と同様である。この悟達国師の説話に関して、聖凱氏は次の三つの系統に分類している。⁽⁶⁾

(A) 系統 知玄の膝に人面瘡が発したが、僧に教えられて水で人面瘡を洗う時、瘡によって前身袁盎が晁錯を殺した因縁が告知され、最後に瘡を洗って治る(『水懺序』『神僧伝』など)

(B) 系統 知玄の左股などに一珠があり、珠に晁錯という二字がある。それが前世の業によるものと知って治らないまま亡くなる。

(『宋高僧伝』『仏祖統紀』など)

(C) 系統 (A) 系統と(B) 系統の要素を集め、知玄の左股に一珠ができて人面瘡と言う。僧に洗ってもらって袁盎と晁錯の冤恨を知り、その後亡くなる。(『釈氏稽古略』など)

これらは何れも仏書にある話だということが分かる。『幽霊之事』『晁錯』の話と照合してみると、②は(A) 系統の話と同筋で、一説の③は羅山が示す出典『仏祖統紀』『編年通論』の通り(B) 系統の話と類似していることが窺える。歴史書などには見られないものの、作者は仏書における悟達国師の話を利用し、視点を変えて「晁錯」の話として認識し編輯したわけである。

ルートとして位置づけているのである。

三、『善悪現験報応編』と『和漢故事文選』における人面瘡説話

水で人面瘡を洗って平癒したという②の話は、(A)系統に属しており、「水懺序」にも見えるが、林羅山はどこからこの話を撰取したのであろうか。羅山が著した『野槌』（寛永後半頃刊）は『徒然草』の注釈書として重要な位置を占めて高い評価を得ているが、『徒然草』を解説するために様々な故事が利用されており、さらにその内容が仮名草子、浮世草子、浄瑠璃などの近世文芸に多く用いられていると指摘される⁽⁷⁾。その第四十二段、行雅僧都の奇病を説明する箇所においては、「奇異の病」として『莊子』を引いて説明した後、

又実なる事も有べし。唐の悟達国師に、人面瘡の病ある事、編年通論、仏祖統紀、勸善書等にあり。又人あり、膊に人面瘡を生して、酒食を瘡の口よりくはしむ。貝母をのませて愈ぬと、酉陽雜俎に見えたり。

（国文学研究資料館蔵元和七年（一六二一）刊本、卷三、二二丁ウ（二三丁オ））

とあり、同じ「奇異の病」として林羅山は人面瘡を例として取り上げており、唐の悟達国師の話と『酉陽雜俎』の話を紹介している。ここで注目しておきたいのは、悟達国師の人面瘡の事について、羅山は『幽霊之事』『晁錯』と同様、出典を「編年通論、仏祖統紀」と明記しているが、同時に「勸善書」との記述も見られることである⁽⁸⁾。つまり、作者は仏書のほかに「勸善書」にも悟達国師の人面瘡の話があると指摘し、「勸善書」を人面瘡説話を知るための重要な

林羅山は仏書のほかに、「勸善書」を通して悟達国師の人面瘡説話を受容したことを前節に述べたが、近世の説話には、ほかにもこうした例はあるのであろうか。また具体的にどの書物が利用されたのであろうか。ここでは『善悪現験報応編』（二六八七年刊）と『和漢故事文選』（二七一八年刊）を取り上げて考察するが、これらの書物においては、袁盎・晁錯といった標題の人面瘡説話があり、出典として善書に関する情報も確認できる。

『善悪現験報応編』十卷十冊は、江戸時代前期の禅僧独庵玄光（一六三〇～一六九八）が中国の因果応報の説話を集めたものである。大別すると、卷七までの「現験悪報」と巻八から巻十までの「現験善報」からなり、それぞれ「大逆」「殺生」や「不殺生」「不偷盗」などの項目を立てて諸書から集めた説話を収録し、『冥報記』の継承も見られるとされる⁽⁹⁾。その巻二・現験悪報・殺生（殺人）の「袁盎」においては、以下のように記されている。

漢、晁錯謀削六国^ハ、為^ニ社稷^ノ忠慮^ス、雖^モ行^ハレ之^ヲ無^ク漸^ニ又^ニ欲^ス使^ハ天子自将^シ而^{シテ}已^マ居守^ル、然^レ其^ノ初意^ハ則^チ在^リ安^クレ^ニ国^ヲ也。盎^ハ与^リ錯^ハ有^リ隙^{アリ}、因^テ屏^ニ左右^ヲ、奏^シ言^ハ六国^ノ所^レ患者^ハ、独^ニ錯^ヲ耳。誅^ス錯^ヲ、若^シ必^ズ解^ス。天子信

之、遂朝服斬東市、全家死焉。盜尋為梁王刺客所殺。錯死外藩、盜亦死外藩、可謂畫一様矣。按錯既誅、吳兵終不解、則盜分明是借事殺之耳。又水飢序云、a唐懿宗時、一僧戒行精嚴、遇道人與相知契。及分袂、命之曰、子有急難、可下來某処相尋。後僧為懿宗說法、賜沈香為座、未幾發一人面癰、痛苦不可忍、乃尋道人指岩下泉、使洗之、既掬水、癰乃言曰、且緩之、汝曾讀漢書、識袁盎害晁錯乎。曰識之。曰子袁盎、吾晁錯也。e子害吾腰斬棄市、冤為何如。以子f十世出家、道行精嚴、吾不得報。g今受二人主過寵、名利心起、故吾得害之。今蒙尊者解我以i三味甘露水、不復為冤矣。於是洗之、痛徹心肝、絶久復蘇、癰漸枯。由是言之、孰謂讒害無報哉。

出迪吉録

(名古屋大学附属図書館神宮皇学館文庫蔵貞享四年(一六八

七)刊本、卷二、一一丁ウ(一二丁オ)

ここで「袁盎」と題する説話においては、呉楚七国の乱を借りて袁盎が讒言によって晁錯を殺した経緯が簡潔に述べられている。割注に、一人の僧が人面癰を發したが、親しい付き合ひの道人の助言に従つて水で洗おうとした時、人面癰が言葉を發して自分は晁錯、僧は袁盎だと積年の怨讐の所以を告げた。そして水で洗うと恨みは解かれ、人面癰は癒えたとあり、(A)系統とごく類似している。癰は腫物のことで、瘡と同類のものと理解してよいであろう。注目

されるのは、割注の最後に「出迪吉録」(傍線部)と『迪吉録』より引用したことが明示されていることである。

『迪吉録』は明崇禎七年(一六三四)の進士である顔茂猷が著した善書で、九卷、官鑑と公鑑に分けて諸書から因果応報の事を集録するものである。『迪吉録』は成立後早く日本に伝わり、その例として江戸初期の儒者中江藤樹は書簡で、自分の女訓書『鑑草』(一六四七年刊)は『迪吉録』の抜粹に解説を付加したものと明らかにしている⁽¹⁰⁾。『迪吉録』はまた浅井了意『堪忍記』(一六五九年刊)、『浮世物語』(一六六五年刊)などの典拠としても認められており、近世初期の知識人にとって馴染みのある書物だと考えられる。『迪吉録』の卷一・官鑑一・多属卿相・賊害忠良之報の「袁盎譖晁錯尋中刺客」にはこの人面瘡の話と関係する説話が見える。以下に掲げる。

錯謀削六国、為社稷忠慮、雖行_レ之無_レ漸、又欲_レ使天下自將。而已居守、然其初意則在安_レ国也。盎与_レ錯有隙、因屏左右、奏言六国所_レ患者独錯耳。誅_レ錯、兵必解。天子信_レ之、遂朝服斬_二東市_一、全家死_レ焉。盜尋為_二梁王刺客_一所_レ殺。錯死_二外藩_一、盜亦死_二外藩_一、可_レ謂_レ画_一様矣。

按錯既誅、吳兵終不_レ解、則盜分明是借_レ事殺_レ之耳。又仙仏誌云、a吳越時有_二一僧_一、戒行精嚴、遇_二道人_一與相知契。及_レ分袂、命_レ之曰、子有_二急難_一、可_レ下來_二某処_一相尋。後僧b為_二吳越王_一講_レ經、升_二沈香座_一、未_レ幾發_二一人面癰_一、痛苦

不_レ可_レ忍。乃尋_二道人_一指_二c亭_一前水、使_レ洗_二之_一。既掬_二水、
癰乃言曰、且緩_二之_一、汝讀_二d史記_一、曾識_二袁盎害_一晁錯乎。
曰、識_二之_一。曰子袁盎、吾晁錯也、e子害_二吾全家_一棄市、
償_二債_一未_レ了。以_二子f九世_一出家、道行精嚴、吾不_レ得_二報汝_一。
g近坐_二沈香座_一、享用過_二豊_一、故吾得_二以害_レ之_一。今蒙_二h真_一
人解_レ我以_二i太乙甘露水_一、不_レ復為_レ冤矣。於是洗_二之_一、痛
徹_二心肝_一、絶久復蘇、癰漸枯。繇_レ此言_二之_一、孰謂_二讒害無_二
其報_一哉。

(四庫全書存目叢書子部第一五〇冊、卷一、七三丁ウ〜七四丁
ウ、明末刻本)

右の『迪吉録』の話を『善惡現驗報應編』「袁盎」の話と比較す
ると分かるように、主人公は同じく僧と道人で、また人面癰が出現
して水で洗って治るといふ展開も同様で、本文から割注まで、『善
惡現驗報應編』はほぼ『迪吉録』の話をそのまま利用していること
が確認できる。しかしながら、両書を詳しく比べるとa〜iの波線
部が示すように、肝心な要素が異なっている。当該説話の典故につ
いて、『善惡現驗報應編』では、割注の最後に「出迪吉録」としな
がらも冒頭に「又水懺序云」(傍線部)とあり、「水懺序」を引用し
た『迪吉録』より転載したことを示す。しかし、『迪吉録』と前掲
した「水懺序」を比較すると、水で人面瘡を治す(A)系統の話と
筋は同様であるものの、時代や主人公の名前など主要な情報に不
致が認められる。また『迪吉録』には「又仙仏誌云」(傍線部)と

あるように、「水懺序」ではなく、「仙仏誌」を引用したとあり、『迪
吉録』と「水懺序」との間に直接の影響関係は確認できないと思わ
れる。ところが、後述するように、『善惡現驗報應編』において、
典拠『迪吉録』と相違するa〜iの要素は、「水懺序」に近いもの
といえる。つまり、『善惡現驗報應編』「袁盎」の話は、『迪吉録』
に大きく依拠しているものの、「水懺序」あるいは同文の書物も参
照してそこから要素も取り入れたと想定される。

また、もう一つの書物にも善書と関係する人面瘡説話が確認でき
る。それは都遊燕の『和漢故事文選』である。作者は故事集を複数
編纂した人物で、他に『漢語大和故事』などの著書もある。『和漢
故事文選』は八巻八冊、日本と中国の故事を収録するものであるが、
その巻五に「袁盎晁錯ガ事」がある。

a モロコシ懿宗皇帝ノ代ニ、戒行 正沙門在キ。此僧或道人
ニ回会テ、睦ク話アハレケル。互ニ離トキニ、道人申ル、ハ、
若其方ノ身ノ上ニ大事ノ起タラバ、某処ヘ吾ヲ尋テ来ト懇切
ニ云テ別ケル。其後、彼沙門ヲb 懿宗皇帝ヨリ被_レ召テ、得モ
言_二レヌ_一沈香ノ座ニ登テ説法ヲ聴聞マシ_二ケル_一。其後、彼沙門
人面癰トテ人ノ面ノ如_二目_一、口ヲ備タル、腫物ヲ煩ケル。其疼、
中々忍ガタシ。其時、前ノ道人ノ大事ノ難アラハ尋来ヨト言シ
ヲ思出テ道人ノ許ヘ尋往ケルニ、道人座セラレタル。c 巖ノ下
ニ有泉ニテ彼癰ヲ洗ハセケルニ、水ヲ手ニ掬アグルトカノ人面
癰即_二言_一。ソノ詞ニ先、少時洗コトヲ待テ、其方ハd 漢書ト

イフ書ヲ読マル、ヤ。其中二、昔袁盎ト曰者晁錯トイフ人ト中
 アシガ、袁盎和議ヲ構テ晁錯ヲ殺セケルゾヤ。其方沙門ハ袁
 盎ノ生ガハリ、此人面癰ハ晁錯ガ怨念ノ腫物ニテ汝ヲ痛メ責ナ
 リ。e科ナキ我ヲ帝ニ申テ無実ニ殺タル。此恨何トソ報ント。
 シヤウ、セ、オモヒタクメ、其方ハ十生ガ間生カハリ、出家沙門
 生々代々思巧ドモ、f其方ハ十生ガ間生カハリ、出家沙門
 トナリテ、修行精勤シ故ニ、ユクサキ、ネラヒヒドモ、
 行徳ニ恐テ得トリツカズ。g然ニ今天子ヨリ其方ヲ御帰依ナ
 サレ、尊敬アリツレバ、名聞ノ心ガ着、名利ノ氣カ起レリ。是
 コソ好透間ト見テ漸十生目ニ癰トナリテ取ツキタリ。今其方
 モ仕合、吾モ幸此h道人ニ回会テi三昧ノ甘露水ヲ以テ洗ハレ、
 我恨怨心モ解侍ゾヤ。今ヨリ後、更ニ冤ヲナスマジト言。
 サテ彼泉ノ水ヲカケ洗バ、其痛甚ク絶人テハ、又蘇ヘル。
 少時沙門苦痛シテカラ、彼癰ソロ／＼枯シバミテ平癒ケルト水
 懺ノ序ヲ引テ迪吉録ニ載タリ。袁盎晁錯ガ列伝史記一百一卷ニ
 載。時代ハ漢ノ孝文帝ノ時ナリ。世ニ忌々敷病ヲ受、忍ガタキ
 痛ニ悩、イツレ宿世ノ因縁ナラズト曰コトナカルベシ。仏神ニ
 祈甲斐ナク医薬ノ術モ失ヒシハ、宿因ノ感果ナルベシ。袁盎
 晁錯ガ類ナドカナカラン。今十生ノ間、仏ノ道ニ入、家ヲ出タ
 ル徳ニテコソ、我身モ怨ヲ通レ敵モ怨念ノフツト消ヌル事、法
 ノ徳ナリ。尤可レ仰カエス、人ニハ非道ヲ以テ中ベカラス。
 無レ由コトニ永世ノ怨ヲ取マジキモノナリカシ。

(日本随筆集成第二輯(一一七)一一八頁、底本は正徳五年刊

本)汲古書院、一九七八)

ここでは、僧が人面癰を患う話が漢字カナ交じりの日本語文で述
 べられているが、出典として「水懺ノ序ヲ引テ迪吉録ニ載タリ。袁
 盎晁錯ガ列伝史記一百一卷ニ載」とある。まず、袁盎・晁錯の伝記
 が『史記』巻一〇一に掲載されているとのことであるが、先述した
 通り『史記』の当該箇所においては人面瘡との関連は見受けられな
 い。また『迪吉録』の書名が見える。道人が僧の人面癰を水で治す
 説話の要素が共通しているものの、『和漢故事文選』『袁盎晁錯ガ事』
 との間に主人公などの違いが認められ、説話の構造からみると相違
 する印象も受ける。『和漢故事文選』には、「水懺ノ序ヲ引テ迪吉録
 ニ載タリ」とあり、水懺の序を引いて『迪吉録』に載せるとする。
 ここでは、『善悪現験報應編』『迪吉録』の引用文の波線部で示す重
 要な話素について、『和漢故事文選』にも当該箇所にも当該箇所にa～iで波線
 を付し、また『善悪現験報應編』『和漢故事文選』では『迪吉録』
 の引用元とされる「水懺序」も精査して表で比較する。

比較表及び引用文におけるa～iの波線部から分かるように、
 『善悪現験報應編』の話は、『迪吉録』の当該話をほぼそのまま利用
 しながらも、細かい異同があり、a～iで示した重要な要素につい
 て、巧みに「水懺序」など(A)系統の話により近い形に置換され
 たと推察される。また『和漢故事文選』では、主人公や人面癰など
 の話素は、『迪吉録』と統一されてはいるものの、全体的に見れば
 「水懺序」に類似しており、波線部についても『迪吉録』より概ね

								【善惡現驗報応編】	
								【和漢故事文選】	
出典	又水懺序云	水懺ノ序ヲ引テ迪吉録ニ載タリ。袁盎晁錯ガ列伝史記一百一卷ニ載	又仙仏誌云	水懺序（A）系統					
a	唐懿宗時	モロコシ懿宗皇帝ノ代ニ	呉越時	唐懿宗朝					
b	為懿宗說法	懿宗皇帝ヨリ被レ召テ（中略）說法ヲ聴聞マシケル	為呉越王講經	懿宗親臨法席					
c	道人指岩下泉	巖ノ下ニ有泉	道人指亭前水	巖下有泉、明旦濯之即愈					
d	漢書	漢書	史記	西漢書袁盎晁錯伝					
e	子害吾腰斬棄市、冤為何如	科ナキ我ヲ帝ニ申テ無実ニ殺タル。此恨何トソ報ント	子害吾全家棄市、償債未了	錯腰斬東市。其冤為何如哉					
f	子十世出家	其方八十生ガ間生カハリく出家沙門トナリテ	子九世出家	公十世為高僧					
g	今受人主過寵、名利心起	然ニ今天子ヨリ其方ヲ御帰依ナサレ、尊敬アリツレバ、名聞ノ心ガ着、名利ノ氣カ起レリ	近坐沈香座、享用過豊	汝受人主寵遇過奢。名利心起					
h	尊者	道人	真人	迦諾迦尊者					
i	三昧甘露水	三昧ノ甘露水	太乙甘露水	三昧法水					

「水懺序」をもとに和訳したように見える。つまり、『善惡現驗報応編』『和漢故事文選』など近世の人面瘡説話においては、善書の一つ『迪吉録』の影響が確認できると言える。同時に、「水懺序」など（A）系統の話の痕跡も見えるが、これは「水懺序」を参照した証拠であろうか。或いは同様の本文を有する別の書物を見たのであろうか。この問題を考える上で、善書と人面瘡説話について考察する必要がある。

四、人面瘡説話と善書

善書とは既に紹介したように善行を勧め、悪行を戒めるための道徳書のことである。酒井忠夫氏などの研究によると、善書は因果応報、勸善懲惡の理を説くもので、その根底にある善惡報応、勸善懲惡の思想は、明清の三教合一の民間信仰と軌を一にするものであるという。現存最初の代表的な善書は宋代の『太上感應篇』とされており、その抄録の元とされる『抱朴子』の内篇・微旨に「天地有」

司過之神、随人所犯輕重、以奪其算」(『抱朴子内篇校釈』卷六、一二五頁、中華書局、一九八五)とあるように、善惡によって人の寿命や禍福が決められるという考え方は古くよりあり、こうした善惡報応の道德観は儒教を中心に、道教、仏教にも存在し、それらを混合した民衆宗教の傾向でもあった。⁽¹⁴⁾

酒井氏によれば、宋代に至るとこのような道德観は、民衆道教形式に改変され、新しく宋代的民衆道德が加えられて前述した『太上感應篇』がまとめられたとされる。積極的な宗教政策が行われ、明太祖の三教観などが現れ、明代では三教一致の風潮が盛んになり、『大明仁孝皇后勸善書』『帝鑑図説』など五十種以上の勅撰勸戒書が作られた。⁽¹⁵⁾ また明・清においては、専制権力を強化するため、より徹底した教化政策が行われた。そうした民衆教化政策や庶民社会史的事象、三教合一思想の展開と関連したところに、民衆道教の經典としての善書があつた。こうした背景のもとに出現した善書は、江戸初期より日本に輸入され、知識人が読み、その著書や文章に取り入れられており、日本の文学、思想、道德に影響を与えたのである。⁽¹⁶⁾

人面瘡説話は、前世に讒言によって殺された人が、幾たび輪廻転生してもその恨みを抱き続け、その報いとして人面瘡になって自らを殺した相手を苦しめる。因果応報の証として、これは善書にとつて絶好の素材だとされたため、多くの善書に収録されたものと考えられるのである。また、人面瘡を収載するもう一つの善書として、『大明仁孝皇后勸善書』が挙げられる。

明成祖仁孝徐皇后(一三六二―一四〇七)⁽¹⁷⁾は明成祖朱棣の後で、濠州の人。徐皇后は宮中の婦人を教育するために『内訓』を著し、また皇太子などのために『勸善書』も編集した。永樂三年(一四〇五)の徐氏の自序及び永樂五年(一四〇七)の皇太子高熾の後序によると、『勸善書』は二十卷、儒、釈、道三教の勸善懲惡の事を集めたものである。体裁としてまず「嘉言」で三教の經典より金言をそれぞれ列挙し、その後「感應」で歴代の因果応報、勸善懲惡の話を集録している。永樂五年徐氏の逝去後、皇太子は『勸善書』を刊行して民間に広めたのである。

この『大明仁孝皇后勸善書』は日本にも伝来し、宮内庁書陵部、名古屋市蓬左文庫などに所蔵が確認できる。⁽¹⁷⁾ 本書の日本における流布について、黄昭淵氏によると、『迪吉録』と同様、江戸初期に大量に流入した善書の一つとされ、『新御伽婢子』(一六八三年刊)に影響を与えており、また『勸懲故事』(一六六九年刊)、『愈患随筆』(一六七五年刊)などにその引用が確認できるといふ。⁽¹⁸⁾ これらにおいては、典拠を「勸善書」とする場合が多い。木村迪子氏は寛永年間に日統(？―一五七九)編の古活字版『大明仁孝皇后勸善書拔萃』があることを指摘し、中世期にすでに伝来したものとす。⁽¹⁹⁾ これ以降にも、古活字版を覆刻整版した寛文三年(一六六三)刊の『大明仁孝皇后勸善書拔萃』及び『大明仁孝皇后勸善書』の感應故事を抄出して和訳した鳳瑞『勸善錦鱗鈔』(一七三〇年刊)がある。

日本の近世初期では、儒教・仏教・神道教の混合された庶民思想

が隆盛を極めており、後世の思想的基盤に大きな影響を与えたが、資料として『勸善書』の和刻本はこの三教思想の源流と位置付けられるとされる。⁽²⁰⁾このように、『大明仁孝皇后勸善書』は近世においては、知識人に読まれて積極的に用いられた善書の一つとみなすことができる。

『大明仁孝皇后勸善書』巻十の「感応」においては、(A)系統の悟達国師が三昧法水で晁錯がなした人面瘡を洗って快復した話が記述されている。明成祖朱棣編撰とされる『神僧伝』巻八(大正新脩大藏經所収)「知玄」には「水懺序」の話が収載されており、朱棣の徐皇后にとってもこの話は身近な存在であったと予想される。『大明仁孝皇后勸善書』における感応の話は出典を全ては明示しないが、関係箇所においては、「水懺序」のほぼ全文の引用が確認でき、「今之懺文三卷者乃斯文也。蓋取三昧水洗冤業為義。命名曰「水懺」と水懺悔の由縁まで引いており、「水懺序」からの引用であることが明白である。

先に述べた通り、『幽霊之事』②に悟達国師の説話が見えるものの、羅山が示す「仏祖統記、編年通論」の典拠には確認できない。一方で、『野槌』によると、悟達国師の人面瘡説話については仏書のほかに「勸善書」から取材した可能性が高いということであるが、この「勸善書」は『大明仁孝皇后勸善書』を意味する可能性が大きいと推定される。

徐皇后の自序では編纂した当時から『勸善書』と称されたが、後

にも簡略してこの書名で呼ばれた場合が多い。例えば『明太宗実録』永楽九年(一四一一)三月己卯に、「刑部奏民有盜勸善書者」(『明太宗実録』巻一一四、一四五六頁、中央研究院歴史語言研究所、一九八四)と「勸善書」を盗んだ人がいるとあるが、この「勸善書」は『大明仁孝皇后勸善書』の略名である。また、『幽霊之事』の作者林羅山の年譜に見える「既見書目録」(二六〇四、『羅山林先生集附録』巻一、『羅山先生詩集』所収)には、当時羅山が閲覧した四〇〇部以上の書物が記録されているが、その内に、「勸善書」の書名が見える。ほかに、『帝鑑図説』『為善陰騭』など善書とされる書物があるが、それらは具体的な書名で書かれているため、林羅山が意味する「勸善書」は汎称ではなく、具体的な書物、即ち『大明仁孝皇后勸善書』を指す可能性が高いであろう。

戦乱後の近世初期、啓蒙思潮が広汎に浸透している中、時代の反映としての啓蒙性、教訓性、娯楽性を有する仮名草子が出現した。⁽²¹⁾人面瘡をはじめとする善書の話材は、新奇性に富んで読者を楽しませると同時に、教訓性も含まれているため、『幽霊之事』をはじめとする仮名草子に活用されたのであろう。また『善悪現験報応編』『和漢故事文選』では、『迪吉録』と明記してその影響が窺えるが、『善悪現験報応編』「又水懺序云」、「和漢故事文選」「水懺ノ序ヲ引テ迪吉録ニ載タリ」という記載があるように「水懺序」を代表とする(A)系統の話の要素も確認できる。勿論、「水懺序」からの受容も考えられるが、『和漢故事文選』巻一の「引書」にも「勸善書」



図 2



図 1

が見受けられるため、同じ本文を有する『大明仁孝皇后勸善書』を通して悟達国師の人面瘡説話を受け入れた可能性も高いと推察される。

因果応報を説く好例として、人面瘡説話は後の善書にもしばしば利用されており、『大明仁孝皇后勸善書』のように「水懺序」より悟達国師の説話を引用する場合もあり、『迪吉録』のように悟達国師の人面瘡説話による情報を利用し、視点を変えて袁盎・晁錯の話と僧と道人の話として述べる善書もある。明・鄒迪光『勸戒図説』巻一「計陷惡死」では、悟達国師ではなく、策謀で晁錯を殺害した報いとして袁盎自身が人面瘡を患って死亡した話があり、図も付されている(図1)。清・朱日豊の『太上感應篇図説』は『太上感應篇』の句ごとに図を付して関連する説話を述べるものであるが、その「念怨不休」の箇所においては悟達国師知玄が人面瘡を洗う説話と挿絵が見える(図2)。この二つの善書は日本にも伝来し、近世に流布したのである。⁽²²⁾

前述した通り、三教一致を背景に、このように善書の和刻本が大量に出現した。例えば酒井忠夫氏は『太上感應篇』の和注『太上感應篇倭註』を取り上げ、「唐土ノ三教ハ釈迦老子孔子是也。吾朝ノ三教ハ神道釈迦孔子是也」とあるように、神道の立場から述べるところが多く、善書の日本化に役割を果たしたとする。⁽²³⁾ また江戸中期、善書は三教合一を特徴とする石門心学に摂取されたと思われる。⁽²⁴⁾ 石田梅岩(一六八五―一七四四)が唱えた、忠孝信義を説き、善を修

め人間として行うべき道徳を教える石門心学の中では善書『太上感應篇』はよく読まれるテキストになり、また杉山梅翁斎の和解本善書『和語太上感應篇』（一七九五年刊）が心学道話の講座に使用したとも指摘されている。⁽²⁵⁾日本における善書の影響は並々ならぬものがあつたと言えよう。

さらに中国の後世においても人面瘡説話と善書とは密接な関係にあった。例えば清・姚文然撰『姚端恪公外集』（四庫未收書輯刊所収）巻一においては、揚州のある人が宿業のために人面瘡を發したが、太上感應經一千巻を印刷して布施し、また金剛般若經を七日誦經したところ、治癒するという話が見え、善書である太上感應經（『太上感應篇』）を印刷、布施することに人面瘡を治す力があると説かれている。楊式傳撰『果報聞見録』（四庫存目叢書所収）という清代の善書には、寡婦を騙した報いとしてその子の膝に人面瘡ができて一年後に亡くなるとの話も見られる。そして三教融合を重視し、同じ民衆教化のために三教からの思想を取り入れた民衆宗教の俗經、清代の宝巻においてもこうした善行の勧めが取り入れられており、例えば『衆喜粗言宝巻』巻四「求懺悔、除殺罪、放生救命」（中国宗教歴史文献集成・民間宝巻第六冊、六一三頁、黄山書社、二〇〇五）という一文の頭注においては、悟達国師が三昧法水で人面瘡を洗うという話が付されている。また、『大悲卷』という宝巻にも「長了個人面瘡、喊天叫地。随人哭随人叫、人々皆驚。使千方用百藥、全無見効」（中国宗教歴史文献集成・民間宝巻第十冊、

二三〇頁、黄山書社、二〇〇五）とあり、人面瘡説話は、善書などに頻繁に用いられた素材であることが窺える。

五、おわりに

本稿では、『幽霊之事』『善惡現驗報応編』『和漢故事文選』を取り上げて近世における人面瘡説話について検討した。一つの特徴として、悟達国師知玄の説話を利用し、視点を变えて袁盎・晁錯といったタイトルを有する説話が見られることが確認できた。また、近世においては、仏書のほかに、人面瘡説話を入手したルートとして善書があることを指摘した。これらの人面瘡説話を検証することによって、当時利用された善書は『迪吉録』であり、また「水懺序」とほぼ同文で近世によく流布したもう一つの善書『大明仁孝皇后勸善書』を通して人面瘡説話を参照した可能性もあると提示した。人面瘡説話における因果応報の要素は善書に好適でよく用いられた話題であり、こうした近世説話を検討する上では、当時流行した善書も視野に入れて考察する必要がある。

なお、本稿では人面瘡説話として主に悟達国師知玄の説話とそれに結びつけられた袁盎・晁錯の説話を検討した。人面瘡説話にはどのような話や特徴があり、またそれが後世の人面瘡説話や医学書における記述にどのような影響を与えていたのか。人面瘡説話の全体像を究明するためにはさらなる検討が不可欠であるが、それらにつ

いては別稿を期したい。

【図版出典】

図1 『勸戒図説』 内閣文庫蔵明万曆二十二年（一五九四）劉氏安正堂刊本。
国立公文書館デジタルアーカイブ参照。

図2 『太上感應篇図説』 中国国家図書館蔵清乾隆十九年（一七五四）歙南
環溪朱氏政和堂刻本、中国国家図書館中華古籍資源庫参照。

注

(1) 湯浅佳子「人面瘡考—江戸時代の文芸作品を中心に—」（『東京学芸大学
紀要』五三号、二〇〇二年二月）参照。

(2) 中村幸彦「林羅山の翻訳文学『化女集』『狐媚鈔』を主として」（『中村
幸彦著述集』第六巻、中央公論社、一九八二年）、木場貴俊「林羅山と怪異」
（『怪異学の技法』臨川書店、二〇〇三年）など参照。

(3) 長澤規矩也氏旧蔵の寛永頃の写本『怪談』には「望帝」「伍子胥」の二
話がないが、通行の刊本『怪談全書』の当該箇所は題下注とともに「前書」
にあるため再び録しないとある。この二話が「幽霊之事」にあり、長澤規
矩也氏によると、『怪談全書』のいう「前書」は即ち「幽霊之事」のこと
であり、写本『怪談』は重複を削った定稿本系統である。羅山の「編著書
目」の「怪談」との関係について、長澤規矩也氏は写本『怪談』も『怪談
全書』も羅山の作でないとするが、澤田瑞穂氏、中村幸彦氏などは、羅山
作の肯定説を出されており、諸説ある。長澤規矩也「江戸文学に及ぼした
支那文学の影響」特に怪談を中心に初期作品に—」（『国語と国文学』、三
八巻四号、一九六一年四月）、同氏「『怪談全書』の著者について」（『仮名
草子研究叢書』第2巻雑誌論文集成□、クレス出版、二〇〇六年。初出、『国
文学誌要』、一九三五年十一月）、同氏「『怪談全書』著者統考」（『仮名草
子研究叢書』第2巻雑誌論文集成□、クレス出版、二〇〇六年。初出、『書

誌要』、一九三九年八月）、澤田瑞穂「林羅山と唐山小説その他」（『東洋文
化』一七五号、一九三九年七月）、注(2)中村氏論文など参照。

(4) 富士昭雄氏は「羅山『怪談全書』の素材——「幽霊之事」（『西
鶴と仮名草子』、笠間書院、二〇一一年）において、当該話について、前
段の話に対し「前漢書」「史記」「蒙求」に掲載されている著名な話だと評
価し、「ただし後段の人面瘡の話は『仏祖統記』に拠っている」とする。

(5) 『慈悲水懺法』の序文などでは知玄撰とするが、塩入良道氏はその作者
に疑義を呈し、聖凱氏は「慈悲水懺法」は知玄の名を借りて「仏名経」の
懺悔文から抄出したものだと言張している。楊建國氏は知玄が三十巻本
『仏名経』から取捨選択して「礼懺文」六巻を整理したとし、またその往
生後、門人たちは「礼懺文」六巻に基づいて「慈悲水懺法」を作り上げた
と示唆する。詳細は塩入良道「中国仏教に於ける礼懺と仏名經典」（『仏教
思想史論集 結城教授頌寿記念』、大蔵出版、一九六四年）、聖凱「知玄与『三
昧水懺』」（『法音』一一号、二〇〇一年十一月）、楊建國「慈悲三昧水懺」
再探」（『法音』八号、二〇一五年八月）など参照。

(6) 注(5)聖凱氏論文参照。

(7) 神谷勝広「近松と羅山編『徒然草野槌』」（『日本文学』四三巻、一九九
四年九月）参照。

(8) 『野槌』における当該箇所について、『伽婢子』巻九「人面瘡」の注釈（松
田修等校注、新日本古典文学大系『伽婢子』、岩波書店、二〇〇一年）、福
田安典「医事説話」の誕生と成長」（『近世文学史研究第一巻』、ペリカン
社、二〇一七年）などには言及があるが、詳しい考察はなされていない。

(9) 宮田尚「『冥報記』の継承その二—「善悪現験報応編」を中心に」（『日本
文学研究』第二五巻、一九八九年十一月）

(10) 和田恭幸「『堪忍記』の性格」（『近世文藝』五五巻、一九九二年）など
参照。

(11) 小川武彦「『堪忍記』の出典上の——中国種の説話を中心に——」（『近世
文芸研究と評論』十号、一九七五年）、同氏「『堪忍記』の出典上の二—中

国種の説話を中心に―」(『近世文芸研究と評論』十三号、一九七七年)、前田金五郎等校注『日本古典文学大系「仮名草子集」』(岩波書店、一九七八年)、谷脇理史等校注新編『日本古典文学全集「仮名草子集」』(小学館、一九九九年)など参照。

- (12) 「仙仏誌」という書物については不明で、呉越の時、呉越王に経を講ずる僧が人面難を思った話は、今では『迪吉録』及びそれを引く明代の『雲遊淡墨』『福寿全書』『昨非庵日纂』(何れも全四庫存目叢書所収)といった書物にのみ確認できる。

- (13) 酒井忠夫『増補中国善書の研究』(国書刊行会、二〇〇〇年)、袁嘯波編『民間勸善書』(上海古籍出版社、一九九五年)、陳霞『道教勸善書研究』(巴蜀書社、一九九九年)、遊子安『勸化金歳清代善書研究』(天津人民出版社、一九九九年)など参照。

- (14) 道教には『抱朴子』に見えるような司命信仰がある。また『周易』坤・坤文言には「積善之家、必有余慶。積不善之家、必有余殃」とあり、『孟子』梁惠王下にも「苟為善、後世子孫必有王者矣」とあり、善行をなす重要性が説かれている。仏教の伝来後、前世、現世、来世の果報思想や地獄の世界観なども、民間の善悪報応思想に影響を与えたとされる。注

(13) 酒井忠夫氏著書、袁嘯波氏編書など参照。

- (15) 注(13) 酒井忠夫氏著書参照。

- (16) 注(13) 酒井忠夫氏著書参照。

- (17) 注(13) 酒井忠夫氏著書、書陵部所蔵資料目録・画像公開システム、名古屋蓬左文庫蔵書検索システムなど参照。

- (18) 黄昭淵『中国善書の受容と怪談・奇談の展開―仮名草子・浮世草子を中心に―』(早稲田大学博士論文、一九九九年)参照。

- (19) 木村迪子「和刻本仏書に見る漢籍受容―『大明仁孝皇后勸善書』の展開とその翻訳に注目して―」(国文学研究資料館編『第四十四回国際日本文学研究集会予稿集』(WEB版)、公開開始二〇二一年五月、WEBのURL: www.ruij.ac.jp/activity/img/44kokusai_yokoupdf、最終アクセスは

二〇二一年十月十五日)

- (20) 花田富二夫「近世初期三教思想の一資料『勸善書』に関して(1)」(『教養・文化論集』一一号、二〇二一年三月)、同氏「近世初期三教思想の一資料『勸善書』に関して(2)」(『教養・文化論集』一二号、二〇二二年三月)参照。

- (21) 仮名草子について諸説あるが、野田寿雄氏は、①啓蒙教訓的なもの、②娯楽的なもの、③実用本位のものに分類した。野田寿雄校註、日本古典全書『仮名草子集上』解説(朝日新聞社、一九六〇年)参照。後の『仮名草子集』(前田金五郎等校注、日本古典文学大系、岩波書店、一九六五年)などは概ね野田氏の説に従っている。

- (22) 明・鄒迪光『勸戒図説』は内閣文庫、京都大学人文科学研究所などに所蔵があり、清・朱日豊重輯の『太上感應篇図説』は一橋大学附属図書館、東京藝術大学附属図書館などにも所蔵が確認できる。

- (23) 注(13) 酒井忠夫氏著書参照。

- (24) 石門心学の三教合一の特徴について、三枝博音『日本の思想文化』(第一書房、一九三七年)、柴田実「『都鄙問答』の成立―石田梅岩の心学の諸典拠について」(『史林』三九卷六号、一九五六年十一月)、中尾訓生「梅岩思想について」(『山口経済学雑誌』四六卷四号、一九九八年七月)などに指摘がある。

- (25) 注(13) 酒井忠夫氏著書参照。